

(別紙様式 2)

## 平成 26 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千 葉 県  
農業委員会名：酒々井町農業委員会

### I 法令事務（遊休農地に関する措置）

#### 1 現状及び課題

現 状 (平成 26 年 3 月現在)	管内の農地面積 (A) 671ha	遊休農地面積 (B) 53.6ha	割合 (B/A×100) 7.99%
課 題	・不在地主や非農家の農地所有者に対し、農地として活用する旨の要請を行った場合、理解を得ることが難しい ・耕作者の多くが高齢化し、現状を維持することも難しい状況である		

※ 遊休農地面積は、農地法第 30 条第 1 項及び第 2 項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第 3 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 平成 26 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 1.0ha 目標案設定の考え方：昨年指導した面積と同程度		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期
		6 月～8 月	15 人	9 月～12 月
		調査方法	・農業委員を担当地区ごとに割り振り、動態図等を用い現地を確認し、その動態図に遊休農地を記載する ・農業委員が作成した動態図を用い、事務局で再度現地確認を行う ・仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査を行う	
遊休農地への指導	実施時期：1 月～3 月			

※ 目標案は、1 年間に 1 の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

#### 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	・適正である
活動計画案に対する意見等	・適正である ・現状を維持することが精一杯である農家が多い中、どのように解消していくべきか解決策を検討していく必要がある

#### 4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成 26 年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.0ha 目標案設定の考え方：遊休農地面積の 1 割程度		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期
		6 月～8 月	15 人	9 月～12 月
		調査方法	・農業委員を担当地区ごとに割り振り、動態図等を用い現地を確認し、その動態図に遊休農地を記載する ・農業委員が作成した動態図を用い、事務局で再度現地確認を行う ・仮登記農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査を行う	
遊休農地への指導	実施時期：1 月～3 月			

## II 促進等事務

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

現 状	農家数	342 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	53 戸	4 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	1 法人			
課 題	高齢化等により更新を行わない経営体もあり、認定農業者についての制度周知と併せて、新たな担い手の掘り起しが求められる。				

#### (2) 平成 26 年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	1 経営	0 法人	0 団体
	高齢化等による離農や、経営規模を縮小する農家が増える中、新たな認定農業者の確保は非常に厳しいと考えるが、将来の認定農業者に結び付けるべく、新たな担い手の掘り起しを推進する。		
活動計画案	若い農業者へ認定農業者についての制度周知を積極的に行う。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正である</li> <li>・新たな担い手の掘り起しが引き続き必要</li> <li>・高齢化による離農のみならず、農業離れが懸念される</li> </ul>
活動計画案に対する意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正である</li> <li>・若い農業者の掘り起しに力を入れる必要がある</li> </ul>

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成 26 年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	1 経営	0 法人	0 団体
活動計画	高齢化等による離農や、経営規模を縮小する農家が増える中、新たな認定農業者の確保は非常に厳しいと考えるが、将来の認定農業者に結び付けるべく、若い農業者を含め新たな担い手の掘り起しを推進する。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	671ha	45.4ha	6.77%
課 題	通常、認定農業者が担い手となるが、認定農業者自身も現状を維持することが厳しい状況にあるので、新たな担い手の掘り起こしを行わなければならない状況にある		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成 26 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積：4.5ha
	目標案設定の考え方：これまでの集積面積の1割程度の集積
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な権利移動ができるよう、農業委員会だよりやリーフレット等を農家組合を通じ配布し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知</li> <li>・農地の利用集積に向けた掘り起こし及びあっせん活動を行う</li> </ul>

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	・適正である
活動計画案に対する意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正である</li> <li>・農家組合・農協・農業委員会が連携したあっせん活動も必要である</li> </ul>

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成 26 年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積：4.2ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な権利移動ができるよう、農業委員会だよりやリーフレット等を農家組合を通じ配布し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知</li> <li>・関係各所と連携し、農地の利用集積に向けた掘り起こし及びあっせん活動を行う</li> </ul>

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	671ha	0.02ha	0.003%
課 題	県の指導に迅速に従わない		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積：0.5ha
	目標案設定の考え方：違反転用地すべて
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用の対策に関し最も重要である施策が、農地パトロールによる早期発見及び迅速な対応であるので、農地パトロールを強化する</li> <li>・違反転用事案に関しては、許可権者である県に対し、強い要請を行う</li> <li>・7月に県と合同でパトロールを行う</li> </ul>

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	・適正である
活動計画案に対する意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正である</li> <li>・農地転用申請の申請段階での内容の精査も重要である</li> </ul>

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積：0.02ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用の対策に関し最も重要である施策が、農地パトロールによる早期発見及び迅速な対応であるので、農地パトロールを強化する</li> <li>・現行どおり、法に沿った農地転用申請の審査に努める</li> <li>・8月に県と合同でパトロールを行う</li> </ul>